

鳥取大学 Global Gateway Program 参加同意書

鳥取大学学長 殿

私は、鳥取大学 Global Gateway Program (以下「プログラム」という。)に参加するにあたり、本同意書の内容を理解し、以下の事項を遵守することを確約します。

【派遣前】

事前研修に参加するとともに、自主的に必要な情報を収集し、派遣に係る必要諸手続きは事前に十分確認し、自らの責任において行い、提出・手続き・支払等の期日を守ること。特に、新型コロナウイルス感染症を含め、派遣先国・地域の感染症情報を十分に確認し、必要に応じて各自で予防接種等を行うこと。

【保険】

鳥取大学 (以下、大学とする) が指定する海外旅行保険に加入すること。また海外旅行保険の免責事項やサポート内容を十分理解し、プログラム参加に伴って生じうるリスクについてあらかじめ理解しておくこと。

【渡航不安】

大学に特別な配慮の希望申請をしている人や持病、既往症、ハンディキャップ、アレルギーのある人等、海外生活や集団生活に不安がある場合 (以下「渡航不安」という。)、次項を全て了解の上参加すること。

- (1) 渡航不安に対し、大学及び海外研修機関の求めに応じて正確な情報を提供すること。ただし、海外研修機関の判断によって参加が認められない場合があることを理解すること。
- (2) 健康に関わる渡航不安については、かかりつけ医等に相談し、今回の渡航に関して問題がない旨了承を受けたうえで参加すること。必要に応じて英語のメディカル・レポート作成を依頼し、出発の2週間前までに各プログラム担当者へそのコピーを提出すること (プログラム終了後に返却します。)
- (3) 必要な薬剤は、かかりつけ医等と相談の上、自分で準備すること。
- (4) 上記に関連し、大学及び海外研修機関の判断等によりプログラムを中断して途中帰国がやむを得なくなり、同伴が必要な場合には、大学や保険会社等の支援のもとに、現地まで保護者等が本人を迎えに行くことを大学が依頼することがあること。

【派遣先において】

- (1) 日本国および渡航先国の法令等を遵守すること。
- (2) 渡航不安があるなしに関わらず、健康管理は自らの責任において細心の注意を払うこと。
- (3) 安全・危機管理は自らの責任において行うこと。特にパスポート、現金等の重要書類や貴重品の管理には細心の注意を払い、盗難・紛失を避けること。
- (4) 海外研修機関、大学等の指示に従い、公序良俗にも反することのないよう注意し、また、大学の名誉を著しく傷つける行為をしないこと。また、バイク・自動車等の運転並びにバイクの二人乗りはしないこと。
- (5) 本人の責任による事故・疾病・犯罪等において、生じた損害や費用 (追加費用を含む) については、大学及び海外研修機関は一切の責任を負わないこと。

なお、プログラム参加中に起こりうる主な損害については、大学が指定する海外旅行保険の補償範囲で対応されるが、追加費用等が発生した場合は自己負担になる可能性があることを了解すること。

【プログラム実施および派遣の中止等について】

- (1) 渡航先の治安状況や感染症発生 (蔓延) など環境の悪化 (不可抗力等の事由) によっては、大学が当該プログラムの中止・延期、または参加者に帰国勧告・指示等を出すことがあることを理解し、これらの事態が生じた場合には、大学の指示に速やかに応じること。

(2) 次の理由により派遣または派遣継続が困難であると予想される場合、大学が派遣中止・打ち切り等の措置を取ることがあること。

- ・事前研修を含めたプログラムへの取り組みが著しく不良と評価された場合
- ・健康上及び生活上の問題があると判断された場合
- ・渡航直前の事故や病気（感染症等を含む）
- ・個人の都合によるもの（パスポートの紛失、再試受験、等）
- ・その他、同意事項に反した場合

なお、上記によりプログラム参加のために要した諸費用の返金不能、または発生しうるキャンセル料や追加費用は自己負担になる可能性があることを了解すること。

【派遣後】

プログラム終了後は報告書等、各種提出書類の期限を守ること。

以上

令和 年 月 日

学生署名（自署）

保護者等署名（自署）

（学生との関係 ____ ）